

会 議 録

会議名称	第1回 天草地域自立支援協議会
日 時	平成20年2月19日（火）10:00～12:00
場 所	天草市民センター 大会議室
〈出席者〉 別紙のとおり	
〈配布資料〉 <ul style="list-style-type: none">・ 協議会次第・ 第1回天草地域自立支援協議会資料<ul style="list-style-type: none">○ 自立支援協議会について○ 天草地域自立支援協議会規約について○ 天草地域自立支援協議会の運営について○ 今後の取り組みについて・ 相談支援事業の紹介用パンフレット	
1. 開 会（天草市社会福祉課障害福祉係 井上主幹）	
2. 天草地域市町代表挨拶（天草市健康福祉部長）	
3. 協議会委員自己紹介 各委員より所属・氏名など自己紹介をしてもらう。	
4. 自立支援協議会について 別紙資料P1～P3 自立支援協議会の設置の目的、法の位置付け、天草地域の設置までの経緯などを説明。（説明者：上天草市福祉課 宮崎氏）	
〈議事等（要旨）〉	
(1) 天草地域自立支援協議会規約について 別紙資料P4～P6 規約（案）について説明。（説明者：苓北町福祉課 若松氏）	
(2) 会長・副会長の選出について	
会 長 天草市社会福祉課長 山口義久 委員	
副会長 苓南寮 施設長 金澤一紀 委員	

(3) 天草地域自立支援協議会の運営について 別紙資料P7～P9

(4) 今後の取り組みについて 別紙資料P10～P11

※関連事項のため一括説明。(説明者：天草市社会福祉課 長野)

(5) 相談支援事業所の活動報告について

各相談支援事業所より事業内容の紹介などを報告。

(星光園：高橋氏、グリーン：荒木氏、第2はまゆう：辻川氏、通勤寮：坂本氏)

(6) その他

意見交換

〈協議会の中での意見〉

- ・ 障害児の対応は、知的の専門部会に含まれるとのことであるが、障害児は知的障害だけとは限らない。専門部会に障害児の部会を設けたらどうか。
→当初は、身体、知的、精神の3つの部会でスタートさせて頂き、今後検討のうえ障害児の部会、雇用関係の部会など必要と思われる部会を設置して行くとのことでした承していただく。
- ・ 知的障害専門部会の構成メンバーの中にだけ居宅サービス事業者が入っていないが最初からサービス事業者を入れて良いのでは。
→構成メンバーを再検討、整理をしてそのようにしたい。
- ・ 知的障害専門部会の特別支援教育関係で障害児対応をされるのか。
→当面はこの特別支援教育関係で障害児の対応を考えている。
- ・ 専門部会の委員の選出は本会（全体会）ですなのか、専門部会ですなのか。もし、本会で行うのであれば、年に1、2回の会議なので、来年になってしまうのでは。
→事案が出た時にその都度、関係者に協力依頼を行っていききたい。
- ・ 障害のある方のサイドで専門部会を組織していくのと、専門部会としてメンバーを組織していくのと、どういった方が入ったほうが実働的かというのが見えてくると思われる。現在、特別支援教育関係で連携協議会を立ち上げて、個別の支援計画としてニーズの把握をしている。そちらとも連携をされて会議の調整、整理をしていただければ動きやすいと思う。
- ・ 専門部会をこのように障害種別の相談支援事業者ごとに細々と分けずに相談部門、就労部門、地域移行を支援する地域生活支援部門などに大きく分けたらどうか。また、県が行っている同様の会議などもあるのでどこかで整理をしていただきたい。

- ・ 現在、就労支援ネットワーク構築事業を平成19年度、平成20年度で進めているが、この自立支援協議会で就労部会が立ち上がればそちらに移行しても良いと思われる。
- ・ 自立支援協議会の核になるのは、相談支援事業所だと思われる。相談支援事業所が一つずつ積み上げて来たものの中から問題が出てきて、解決困難な部分を自立支援協議会の中で検討し、それに見合った施策を市町の福祉施策としてフィードバックしていくという役割だと思う。また、県の自立支援協議会というものもありこちらは地域をまたぐ困難事例だとか相談支援のスキルアップのための事業などを行うといった具体的な役割を皆さんで共通認識として持っていただきたい。
- ・ 障害者の方の地域移行を考えるとどうしても所得であり、所得保証がないというのが問題になる。自立支援法の中でも工賃倍増と謳われているが、掛け声倒れに終わりがねない。工賃倍増の中で官公需の拡大がいわれているが、実際には結びついていない。今日は各市町から出席されているので、授産施設で作っているものの中で活用できるものはないか見直しをしていただきたい。
- ・ 専門部会の充実が一番大事だと思われる。専門部会を追加したり、統合したりするのはどこが決定して進めて行くのか。
→ 運営会議の中で検討して行きたいと考えている。また、運営会議は月1回開催しているので、専門部会の設置の要望等あれば、相談支援事業所又は各市町の担当課に申し出ていただきたいと考えている。その際は、申し出ていただいた方も運営会議に参加して一緒に検討していただく場合もある。そして、運営会議の検討結果をもって、最終的に設置等を決定するのは全体会議とする。

以上